

主要な論点

- ① 技能検定制度は、中央職業能力開発協会（以下「中央協会」という。）が試験問題の作成等を行い、都道府県職業能力開発協会（以下「都道府県協会」という。）が試験を実施しており、それぞれ補助金が支出されているが、その仕組みが適当であるか。

（参考1）補助金予算額（平成22年度）

中央協会	5億円
都道府県協会	10億円

（参考2）技能検定の実施状況

	職種数	受検者数
合計	136	746,053
うち中央協会	124	224,492
うち指定試験機関	12	521,561※

※このうちファイナンシャル・プランニング職種の受検者が約46万人

- ② 中央協会が受託している委託事業の必要性はあるのか。十分な効果が上がっているのか。

（参考）主な委託事業

- ・ものづくり立国の推進事業
- ・技能評価システム移転促進事業

《共通事項（全法人）》

- 当該法人の事務・事業に対する補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切な体制であるか。とくに、管理部門の体制は過大となっていないか。

（参考）

ラスパイレス指数：101.8（平成20年度）

常勤役員に占める国家公務員出身者：2/4

職員数：174人（基金事業本部を含む）（国家公務員出身者1人）

うち管理部門16人

うち出向者（厚生労働省から出向）19人（うち16名が基金事業本部）

- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。不要なものは整理すべき。

（参考）

（億円）

現預金	有価証券	土地・建物	その他	計
18.1	2.0	なし	3.3	23.4

（次ページに進む）

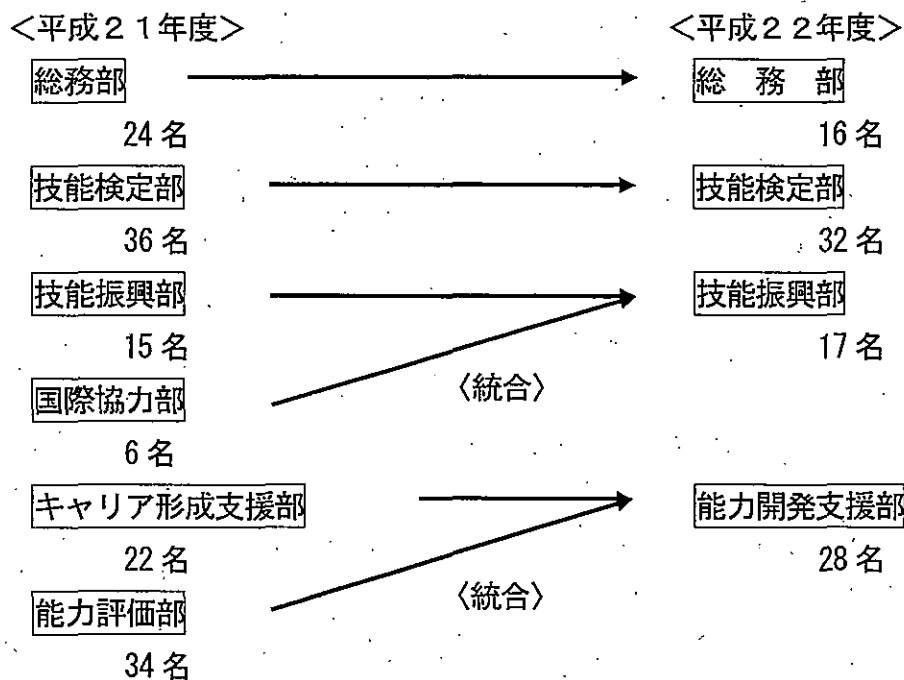
《組織・体制》

- 平成22年度に補助金と委託費を合わせて大幅削減されることとなっているが、その削減に対応して必要な人員・組織のスリム化がなされているか。

(参考1) 平成22年度の予算額 (削減額)

平成21年度予算 → 平成22年度予算
 約27億円 約15.7億円 (▲11.3億円、42%減)

(参考2) 組織スリム化



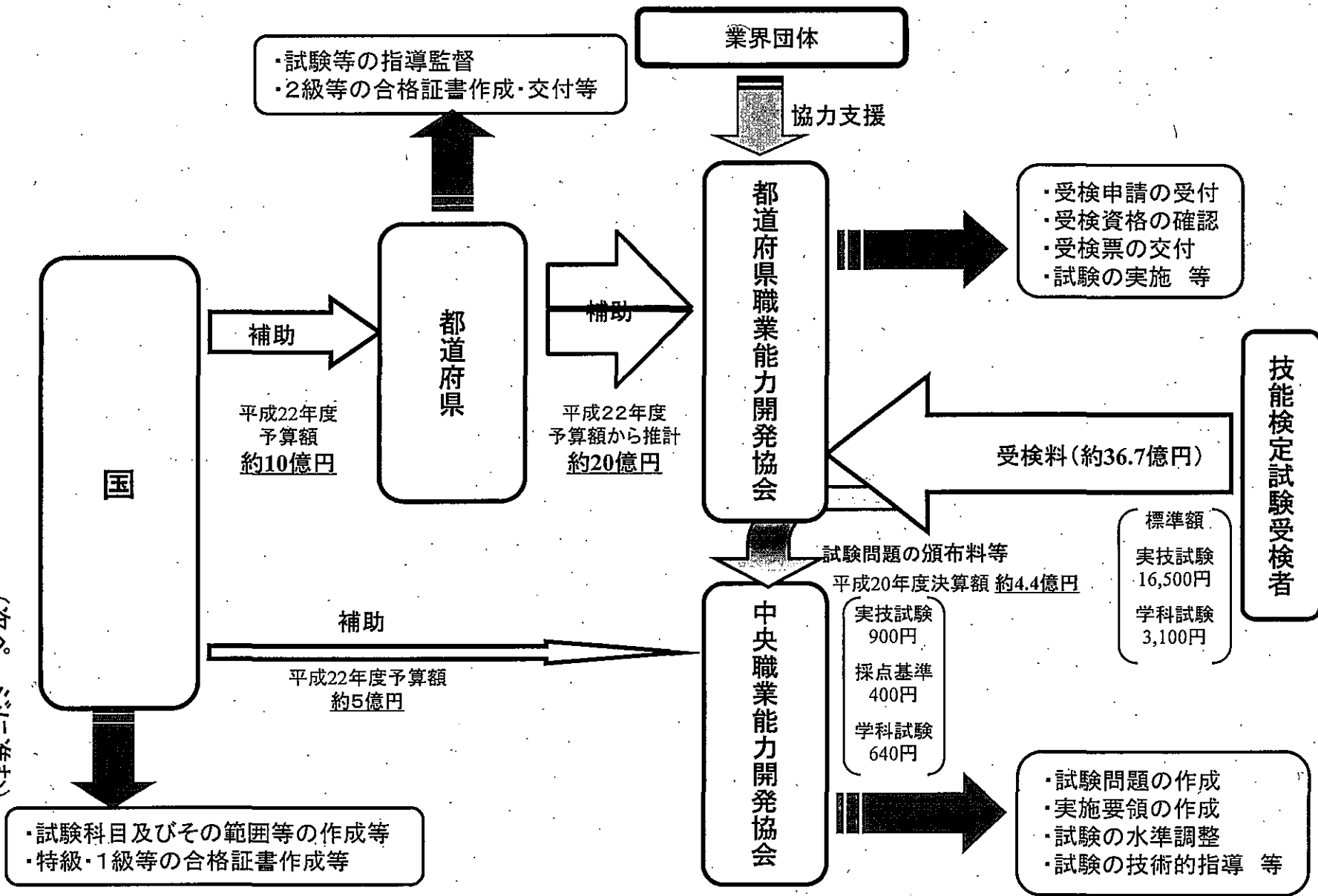
《技能検定事業》

- 中央協会では、試験問題を作成して都道府県協会に販売し、都道府県協会では、都道府県の委託を受けて試験を実施しているが、全体を都道府県及び都道府県協会に行わせることができないか。

(次ページに進む)

技能検定試験(都道府県方式)の流れ

(参考) 中央協会と都道府県職業能力開発協会の関係



省内事業仕分け室作成資料

(次ページに進む)

- 技能検定には、中央協会が行っている職種と指定試験機関で行っている職種があるが、中央協会が行っている職種を指定試験機関方式にすることはできないか。

(参考1) 技能検定の実施状況 (平成21年度)

	職種数	受検者数
合計	136	746,053
うち中央協会	124	224,492
うち指定試験機関	12	521,561

(参考2) 中央協会と指定試験機関の比較

	中央協会	指定試験機関
主な職種 ・特色	機械加工、造園、建築大工、 電子機器組立て 等 ・ものづくり系職種が多いため、材料費や機械類の借用など、実技試験の実施に際しての制約が多い	ファイナンシャル・プランニング、知的財産管理、レストランサービス等 ・ホワイトカラー系職種が多く、実技試験の実施に際しての制約は中央協会実施職種よりも小さい
受検料	学科 3,100 円 実技 16,500 円	学科 3,000 円～8,900 円 実技 3,000 円～29,900 円

※ 行政改革の基本方針 (H17.12.24 閣議決定) において、技能検定制度について、新設の職種については、民間の指定試験機関において行うことを原則とする旨が定められた。

(次ページに進む)

- 職業能力開発促進法に基づく技能検定以外に様々な試験・認定制度があるが、技能検定を法律に基づく制度とする必要性はあるか。

(参考) その他の公的認定制度等

制度名	内容	認定数及び認定例
認定技能審査	技能審査認定規程 (S48. 9. 28 労働省告示第 54 号) に基づき、非営利団体等が実施する技能審査であって技能振興上奨励すべきものを厚生労働大臣が認定する制度。行政改革要綱 (H12. 12. 1 閣議決定) を受け、公益法人が実施してきた技能審査の認定を廃止するとともに、公益法人に限らず新規の認定は行わないこととしている。	8 団体等 9 職種を認定 ・神奈川県箱根細工技能審査 ・印刷営業技能審査
認定社内検定	社内検定認定規定 (S59. 12. 17 労働省告示第 88 号) に基づき、事業主又は事業主団体等が有する職業能力の程度を検定する制度であって技能振興上奨励すべきものを厚生労働大臣が認定する制度。	41 事業主等 145 職種を認定 ・デンソー社内検定 ・イオン社内検定 ・資生堂販売株式会社社内検定

- 中央協会が行う技能検定職種については、真に需要が高いものとなっているか。必要な整理統合がなされているか。

(参考) 技能検定職種の受検者数 (平成 21 年度)

トップ 5 とワースト 5

トップ 5		ワースト 5		
職種名	受検者数	職種名	受検者数	受検者一人当たりコスト
機械保全	30,737	陶磁器製造	16	54,422 円
機械加工	21,223	ガラス製品製造	19	49,369 円
婦人子供服製造	12,592	印章彫刻	30	39,502 円
プラスチック成形	10,270	木型製作	42	36,461 円
電子機器組立て	9,425	枠組壁建築	48	37,587 円

(注) 1. 受検者一人あたりコストは、都道府県からの報告等を元に厚生労働省能力評価課にて推計。

2. 現在、技能検定の受検料は、学科 3,100 円、実技 16,500 円。

(次ページに進む)

- 中央協会が行う技能検定について、職種の統廃合や受検料等の引き上げにより、補助金に頼らずに実施することはできないか。

(参考) 技能検定の試験問題頒布料収入と補助金額

試験問題頒布料収入	約4.4億円(平成20年度決算)
技能検定に係る補助金額	約5億円(平成22年度予算)
(参考) 受検料	(学科) 3,100円、(実技) 16,500円

《委託事業等》

- 当該法人が受託している委託事業の必要性はあるのか。十分な効果が上がっているのか。

(参考) 委託事業一覧(事業名、委託額等)(平成22年度)

委託事業	委託額	委託開始年度
キャリア支援企業等育成事業	78百万円	平成18年度
ものづくり立国の推進事業	502百万円	平成20年度
教育訓練講座受講環境整備事業	129百万円	平成12年度
職業能力評価制度整備事業	174百万円	平成14年度
技能評価システム移転促進事業	133百万円	平成17年度

- 中央協会が行う契約は適正なものとなっているか。随意契約は必要最低限となっているか。

(参考) 随意契約件数、金額(平成21年度)

随意契約件数	27件
随意契約金額	307百万円

主な契約内容	金額
事務所賃貸借	227百万円
システム関係契約	58百万円
印刷関係契約	6百万円
事務所内清掃	6百万円